

令和6年度
宮崎県学校図書館教育研究大会
県北大会研究紀要

大会主題

「豊かな心と学びを育む学校図書館」



期 日 令和6年8月8日(木)

会 場 延岡市カルチャープラザのべおか
延岡市社会教育センター

宮崎県学校教育研究会図書館教育部会

あいさつ

宮崎県学校教育研究会図書館教育部会
会長 有田勝則

この度、県内各地より多くの皆様のご参加をいただき、令和6年度宮崎県学校図書館教育研究大会県北大会を開催できますことについて心より感謝を申し上げます。

さて、今後の学校図書館の活用の在り方につきましては、新学習指導要領総則の中で、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童・生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実する」ことがうたわれております。また、特別活動の学級活動の中で、一人一人のキャリア形成と自己実現のために「現在及び将来の学習と自己実現とのつながりを考えたり、自主的に学習する場としての学校図書館等を活用したりしながら、学ぶことと働くことの意義を意識して学習の見通しを立て、振り返ること」と明記されており、自己実現を図る上でも図書館等を活用する重要性がうたわれています。

また、学校においては、このような図書館教育に期待されている役割が最大限に発揮できるようにすることが重要であり、学校図書館が児童・生徒にとって落ち着いた読書を行うことができる、安らぎのある環境や知的好奇心を醸成する開かれた学びの場としての環境として整えられるように努めることが大切であると考えられます。平成28年11月に文部科学省より出された「学校図書館ガイドライン」においても、「学校は、学習指導要領等を踏まえ、各教科等において、学校図書館の機能を計画的に利用し、児童・生徒の主体的・意欲的な学習活動や読書活動を充実するよう努めることが望ましい。」とされ、校長のリーダーシップの下、学校図書館に関する全体計画に基づき、教職員が連携して、計画的・組織的に学校図書館の運営に当たっていくことが求められています。

そのような中、これまで本学校図書館部会では、学校図書館の役割の充実や各校における読書活動の推進に向け、県内各地区で、様々な研究や取組を行ってまいりました。今回の県北大会では、大会主題を「豊かな心と学びを育む学校図書館」として掲げ、6つの分科会を設定し、学校図書館の活用や各校における読書活動の推進、地域や関連機関との連携等の視点から各地区の発表とそれに伴う協議を行います。これらを通して、今後、県内各学校図書館の活用と児童生徒の読書活動の充実がさらに図られますことを心より願っております。

最後に、本大会の開催に当たり、準備や大会の運営にも携わっていただいている開催地区の関係者の皆様、忙しい中、研究を進めてくださった発表者の皆様に心より、お礼を申し上げます。加えて、これまでご指導・ご支援を賜りました宮崎県教育委員会、延岡市教育委員会、日向市教育委員会、その他関係の皆様方に深く感謝を申し上げ、あいさつといたします。

令和6年度 宮崎県学校図書館教育研究大会県北大会

1 期 日 令和6年8月8日(木)

2 会 場 延岡市カルチャープラザのべおか(宮崎県延岡市本小路 39 番地 | 電話 0982-34-6549)
延岡市社会教育センター (宮崎県延岡市本小路 39-1 電話 0982-22-7032)

3 主 催 宮崎県学校教育研究会図書館教育部会

4 後 援 宮崎県教育委員会 延岡市教育委員会 日向市教育委員会 五ヶ瀬町教育委員会
門川町教育委員会 美郷町教育委員会 諸塚村教育委員会 日之影町教育委員会
椎葉村教育委員会 高千穂町教育委員会

5 大会主題 「豊かな心と学びを育む学校図書館」

6 大会趣旨

学校図書館は、児童生徒の読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能、学習活動を支援したり授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」としての機能を有している。また、児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能も有している。さらに、学校図書館には変化する社会情勢を踏まえ、「児童生徒の心の居場所」、「家庭・地域における読書活動への支援」等の機能を果たすことも求められており、「教員の授業改善や資質の向上」の観点からの重要性も踏まえ、学校図書館が果たすべき役割は年々、多様化が進んでいるといえる。

現在、宮崎県は「読書県づくりの推進」を掲げ、行政、地域、図書館、学校、家庭等が連携を図りながら全県的な取組を行っている。

このような中、本研究大会では今後の学校図書館のあるべき姿、読書教育の在り方等について協議を深めることで本主題に迫っていきたいと考える。

7 日程

時間	13:00 ~13:30	13:30 ~13:50	14:05 ~ 16:05	16:05 ~16:15
分	(30)	(20)	(120)	(10)
内容	受付	開会行事	研究発表・研究協議 (休息を含む)	閉会行事
会場	延岡市カルチャー プラザのべおか	延岡市カルチャー プラザのべおか ハーモニーホール	延岡市社会教育センター	延岡市社会教育 センター

8 分科会 (14:05~16:05)

分科	協議題	発表者	司会者	記録者	指導助言者
第1分科会	A 魅力的な学校図書館づくり	加納小学校 教諭 本田妃佐喜	北方学園 教頭 金澤由紀子	北方学園 教諭 松本 沙織	県教育庁北部教育事務所 指導主事 大田川真志
		穂北中学校 教諭 中里美紀			
第2分科会	B 学習情報センターとしての学校図書館の活用	通山小学校 教諭 佐野志織	土々呂中学校 教頭 大石 彰	東小学校 教諭 村田 葵	県教育庁中部教育事務所 指導主事 有田 雅代
		永久津中学校 教諭 松下良子			
第3分科会	C 学校における読書指導	山之口小学校 教諭 梅元杏華	東小学校 教頭 上米良 剛	南方中学校 教諭 舟津 淳子	県教育庁南部教育事務所 指導主事 前田 雅樹
		西岳中学校 教諭 稲元 愛			
第4分科会	D 特別支援教育における読書活動	学校図書司書 多田明子	恒富小学校 教頭 武田啓宏	南中学校 教諭 中田 晃喜	県教育庁北部教育事務所 指導主事 緒方 宏文
		南郷中学校 教諭 外林義朗			
第5分科会	E 学校司書・司書教諭の役割	国富小学校 教諭 河野歩美	西小学校 教頭 島 和	黒岩小学校 教諭 木下奈緒子	県教育庁義務教育課 指導主事 川崎 優也
		広瀬中学校 教諭 有田桂子			
第6分科会	F 地域・家庭・公共図書館との連携	北川小学校 教諭 泉美麻里	東海東小学校 教頭 黒木正大	緑ヶ丘小学校 教諭 甲斐由利子	県教育研修センター 社会教育主事 楠本 将夫
		島野浦学園 教諭 甲斐聖佳			
		宮崎商業高校 教諭 厚地晃子			

【分科会の時間配分】

	進行 説明	発表1 (質疑含む)	発表2 (質疑含む)	発表3 (質疑含む)	休息	協議	指導 講評
第1~5 分科会	14:05~	14:10~	14:35~	/	15:00~	15:10~	15:55~
	14:10	14:35	15:00		15:10	15:55	16:05
第6 分科会	14:05~	14:10~	14:30~	14:50~	15:10~	15:20~	15:55~
	14:10	14:30	14:50	15:10	15:20	15:55	16:05

県北大会 発表者一覧

	研究項目・内容	発表者	ページ
第1分科会	「魅力的な学校図書館づくり」 ～各学校における読書指導の実践を通して～	宮崎市立加納小学校 (日向市立財光寺南小学校) 教諭 本田妃佐喜	5～6
	「魅力的な学校図書館づくり」 ～豊かな心と学びを育む学校図書館～	西都市立穂北中学校 教諭 中里 美紀	7～8
第2分科会	「学習情報センターとしての学校図書館の活用」 ～教科の学習内容を深めるための 学校図書館利用を通して～	川南町立通山小学校 教諭 佐野 志織	9～10
	「学習情報センターとしての学校図書館の活用」 ～学習情報センターとしての学校図書館の活用～	小林市立永久津中学校 教諭 松下 良子	11～12
第3分科会	「学校における読書指導」 ～学校における読書指導を通して～	都城市立山之口小学校 教諭 梅元 杏華	13～14
	「学校における読書指導」 ～1年間を見通した計画的な読書指導を通して～	都城市立西岳中学校 教諭 稲元 愛	15～16
第4分科会	「特別支援教育における読書活動」 ～競い合う読書から認め合い・学び合う読書へ～ Well-being 特別支援教育の視点で、 学校図書館の機能をONにする	(株) 共立ソリューションズ 学校図書司書 多田 明子	17～18
	「特別支援教育における読書活動」 ～特別支援教育の視点に立った読書指導の充実～	日南市立南郷中学校 (日南市立北郷小中学校) 教諭 外林 義朗	19～20
第5分科会	「学校司書・司書教諭の役割」 ～図書主任の役割と学校司書との連携の在り方～	宮崎市立国富小学校 教諭 河野 歩美	21～22
	「学校司書・司書教諭の役割」 ～図書主任の役割と読書活動アシスタント との連携の在り方～	宮崎市立広瀬中学校 教諭 有田 桂子	23～24
第6分科会	「豊かな心と学びを育む学校図書館」 ～地域・家庭・公共図書館との連携を通して～	延岡市立北川小学校 教諭 泉美 麻里	25～26
	「豊かな心と学びを育む学校図書館」 ～地域・家庭・公共図書館との連携を通して～	延岡市立島野浦学園 教諭 甲斐 聖佳	27～28
	「地域・家庭・公共図書館との連携」 ～「本」に関わるボランティアを通して～	宮崎県立宮崎商業高等学校 教諭 厚地 晃子	29～30

第2分科会「学習・情報センターとしての学校図書館の活用」

～教科の学習内容を深めるための学校図書館利用を通して～

川南町立通山小学校 教諭 佐野 志織

1 はじめに

本研究は、川南町5校、都農町3校、計8校の小学校が合同で行ったものである。

川南町は、町立図書館が役場の近くにある。読書感想画や本を活用した調べ学習のコンクールが毎年開催されており、地域の児童が本に親しみやすい環境である。また、それぞれの小学校の図書館には、川南町から毎週2日、2人の図書事務員が輪番で配属されており、学校間での連携が取りやすい。

都農町では、小学校で町民図書館の本を借りることができる「移動図書館」を行っており、町民の図書館利用や読書活動の推進につながっている。また、週1日図書支援員が各校を巡回し、図書館の充実を図っている。

2 主題設定の理由

児童は、学校図書館に対して、読書をしたり本の貸し出しを行ったりする場所という意識が強い。文部科学省によると、学校図書館は、「児童生徒の想像力を培い、学習に対する興味・関心等を呼び起こし、豊かな心をはぐくむ、自由な読書指導の場である『読書センター』としての機能」である。一方、「学習・情報センター」とは、「児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援するとともに、情報の収集・選択・活用能力を育成して、教育課程の展開に寄与する」ものとしている。

(https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/meeting/08092920/1282744.htm) 2024/06/02

そこで、本研究では、主に国語科・社会科・生活科を中心とした、教科の学習で効果的に学校図書館を活用することで、学校図書館が「学習・情報センター」としての機能を果たすのではないかと考え、本主題を設定した。

3 研究目標

学校図書館の本を活用することで、児童の学習内容理解を深めることができる。

4 研究の仮説

- ・ 単元の中で学校図書館を利用する学習時間を設けることで、活用する目的が明確になるだろう。
- ・ 教科の内容と連動した学校図書館の利用を図ることで、学習内容の理解を深めることができるだろう。

5 研究の実際

(1) 国語科における学校図書館の利用

ア 各学年の活用

1年生	「じどう車くらべ」「どうぶつの赤ちゃん」
2年生	「どうぶつ園のじゅうい」、アーノルド・ローベルの本を読む
3年生	図書館の利用の仕方
4年生	百科事典の調べ方、「伝統工芸のよさを伝えよう」、「もしものときにそなえよう」、「自分だけの詩集を作ろう」
5年生	「この本、おすすめします」
6年生	「日本文化を発掘しよう」

イ 指導内容

教科書で本文を学習後、学校図書館の本を利用して、調べ学習を行った。調べた内容は、絵や文などでまとめた。また、学習した物語文の作者に関連した本を探して読んだり、児童間で読み聞かせを行ったりした。

(2) 生活科（1・2年生）・社会科（3～6年生）における学校図書館の利用

ア 各学年の活用

1年生	秋の植物調べ
2年生	生き物調べ、おもちゃの作り方調べ
4年生	「地域の発展につくした人々」、「自然災害から人々を守る」

イ 指導内容

生活科では、教科書では足りない情報や知識を本で調べた。社会科では、学習内容に関連した調べ学習を行い、新聞や画用紙にまとめた。

(3) その他の取組

ア 総合の学習

3年生	地域の生き物調べ
4年生	福祉関係の調べ学習、キャリア教育
5年生	米の作り方
6年生	キャリア教育、SDG s についての学習

イ 学校間での情報の交換

川南町の小学校では、11月の読書月間に合わせて、各学校の図書委員がおすすめの本紹介カードを書き、学校間で交換した。他の学校の児童が書いた紹介カードを学校図書館に掲示することで、同じ本があるか探したり、読んだりしていた。

ウ 図書選定の工夫

新しく購入する本を、学級担任に選定してもらった。授業や児童の学習で活用しやすい本を中心に選定した。

6 成果と課題

(1) 成果

- これまで9分類の本を手にとっていた児童が多かったが、他の分類の本を借りたり読んだりするようになった。
- 友達と自分が調べた内容が異なるため、児童同士の意見交流が活発になった。
- 自分の知りたい内容や学習の目的に応じて、本を吟味できるようになった。

(2) 課題

- 学校図書館を利用しやすい単元に偏りがあった。
- 学校図書館の蔵書数に限りがあるため、指導者が事前に見通しをもって公立の図書館から貸し出しを行うことが必要だった。
- 利用の仕方には個人差があるため、継続した利用と指導が必要である。
- 学校図書館の蔵書が古いものが多いが、予算等の関係で新刊図書が入りにくいため、最新の情報が得にくい。

7 おわりに

児童の意識が変わっただけではなく、指導する教員も、学校図書館を利用しながら授業を行うことができるようになった。今回は本を利用した学習を研究したが、これからの時代はインターネットの利用は欠かせない。インターネットと本の両方を「学習情報」として上手に活用できる児童の育成ができるよう、充実した図書館づくりを目指したい。

第2分科会 B 学習情報センターとしての学校図書館の活用

「豊かな心と学びを育む学校図書館」

～ 学習情報センターとしての学校図書館の活用 ～

小林市立永久津中学校 教諭 松下 良子

1 はじめに

西諸県地区は、小林市、えびの市、高原町の2市1町からなる、自然豊かな地域である。本地区には小学校21校、中学校が15校、計36の学校があり、児童生徒はのびのびと学校生活を送っている。学校と地域の結び付きは強く、学校行事や地域の行事を通して児童生徒と地域の人々と交流する機会も多い。そうした体験は子どもたちの心の成長につながっている。市内の公立図書館は蔵書や設備も充実しており、毎年「読書まつり」等も開催されている。

しかし、交通事情等から市立図書館を利用できない地区の児童生徒は多く、その点からも学校図書館に求められる役割は大きいと言える。

2 主題設定の理由

文部科学省のガイドラインに示されているように、学校図書館は、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能をもち学校に欠かすことのできない施設である。

令和3年度の全国学力・学習状況調査において、「家庭の蔵書数が多いほど、正答率が高い」「読書量と学力との関係性は高い」ことが指摘された。しかし、近年の急速な情報化社会の発展に伴い、子どもたちの興味関心は、本よりもSNS、YouTubeなどの動画に大きく移行し、「読書離れ」が加速しているという現実がある。学校教育においても、個別最適な学びを実践する上で、タブレット等のICT活用は必須となっているが、児童生徒の心と学びを育むためには読書は必要不可欠である。つまりは現代社会に生きる児童生徒が魅力を感じ、彼らの求めに応えることのできる「学習情報センターとしての学校図書館」の活用が重要であると考え、本主題を設定した。

3 研究の実際

(1) 授業における積極的な学校図書館の活用

① 資料収集計画表の作成

年間を見通した図書館にある資料の活用を行うために資料収集計画表を作成した。資料収集計画表とは、教師が授業で図書館の資料を活用したいと思う教科や単元を記入したものである。さらに「資料収集 内容の詳細」というシートを作成し、これをもとに、図書担当事務職員が資料を準備し、授業での資料の活用につなげるようにした。

② 教科及び総合的な学習の時間での活用

ア 国語科での活用

中学1年生で学習する表現技法を学校図書館にある本から探して見つけるという活動、「詩の世界」という単元でお気に入りの詩を見つけて紹介するという活動等を行った。特に、詩を探して紹介する活動では、おそらく普段中学生が読むことはないであろう作品に触れさせることも目的とした。

3年生の「論語」では、図書館の論語に関係する本から、紹介したいまたは座右の銘にしたい言葉を探しまとめるという活動を行った。「これ、孔子の言葉だったのか」と改めて言葉の意味を実感する機会にもなった。

同じく3年生の「俳句」の授業において、俳句の情景をイメージし、図書館の資料とタブレット端末を併用して季語について調べ、俳句を作る活動を行った。

イ 家庭科での活用

中学3年生の家庭科（保育）の授業において「幼児向けの絵本を作る」活動

を行った。学校図書館にある絵本から魅力を感じる作品を1冊選び、優れている点はどこなのかを観察し、タブレット端末での絵コンテ作りも取り入れ、絵本作りを行った。生徒は、学習した「幼児の発達」も考慮しながら、じっくりと絵本を鑑賞し、作品作りに生かしていた。

ウ 総合的な学習の時間での活用

修学旅行での見学地について、学校図書館の資料を活用して調べ学習を行なった。タブレット端末を使用した方が早く調べられる場合もあるが、さまざまな情報収集の方法を学ぶという観点からも、あえて図書館の資料を活用させた。生徒は、本とタブレットの情報を比較することで、それぞれの利点や問題点を見つけることができた。

(2) 学校図書館の資料準備と充実

① 児童生徒が興味を高めるコーナーの設置

季節の行事、防災、スポーツ、職業、部活動、料理などさまざまな分野の本を紹介するコーナーや、教科書で採用されている作品など、児童生徒が魅力的に感じるであろう本と、教諭や図書協力員が薦めたい本を紹介するコーナーを設置し、児童生徒の読書の幅が広がる工夫をした。

また、昼休み等に視聴できる「DVDコーナー」や新聞記事をスクラップできるコーナーを設け、図書館をさまざまな情報収集ができる場とした。

② 図書設置の場の工夫

学校図書館以外の場所にも図書の本を設置し、児童生徒が自由に手に取れるようにした。学級文庫コーナーを設けたり、国語辞典や漢和辞典を各教室に置いたり、廊下やフロア等のスペースにコーナーを設け、児童生徒の「読みたい、調べたい」という希望がすぐに叶えられるように工夫を行った。

③ 検定試験の学習の場としての工夫

漢字検定や英語検定の学習の場として、各級の問題集や参考書を並べ、生徒が自由に閲覧し、学習できるための工夫をした。

④ 協力員との連携による学校図書館の整備

書架の整理や館内の整備等を学校図書協力員と連携して行うことで館内の設備の充実を図るようにした。

学校図書館での過ごし方や図書の返却期日について等の指導も、図書担当教諭と協力員が連携して行うことで、児童生徒への周知徹底が図られ、学びの場にふさわしい雰囲気を作ることができた。

4 成果と課題

(1) 成果

① 学習情報センターとしての学校図書館を意識して活動することで「図書室は楽しい場所、便利で魅力的な場所」という捉え方が児童生徒に広まり、利用者の増加につながった。

② 学習情報センターとしての学校図書館を周知する工夫をしたことで、さまざまな場面で図書室が利用されるようになり、児童生徒の情報交換や交流の場面も見られるようになった。

(2) 課題

① 図書館担当以外の職員に対し、学習情報センターとしての学校図書館の活用を喚起する必要がある。

② 今後も協力員及び地域の図書館と連携し、環境整備等を図る必要がある。

5 おわりに

今回の研究を通し、本地区における学校図書館の役割の大きさを改めて感じる事ができた。今後もより充実した図書館運営を目指したい。